

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年3月19日
【事業年度】	第19期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）
【会社名】	株式会社サンヨーハウジング名古屋
【英訳名】	SANYO HOUZING NAGOYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 宗市
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1
【電話番号】	052 - 859 - 0034
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 佐久間 英二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1
【電話番号】	052 - 859 - 0034
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 佐久間 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社サンヨーハウジング名古屋 岐阜支店 （岐阜市宇佐三丁目17番16号） 株式会社サンヨーハウジング名古屋 吹田支店 （大阪府吹田市豊津町1番21号エサカ中央ビル1F）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年11月27日に提出した第19期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

#### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主に対する利益還元及び経営基盤の強化と将来の事業基盤拡大に備えた内部留保の充実を図ることを経営の重要課題と位置付けており、配当性向20%以上維持を目標に業績と連動した利益還元を長期的に実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等について株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、平成20年10月30日開催の取締役会により、上記の基本方針に基づき、1株につき1,800円に記念配当400円を加え、2,200円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金1,800円と合わせまして、年間配当金は1株につき4,000円となりました。

(注)省略

(訂正後)

当社は、株主に対する利益還元及び経営基盤の強化と将来の事業基盤拡大に備えた内部留保の充実を図ることを経営の重要課題と位置付けており、配当性向20%以上維持を目標に、中間配当および期末配当の年2回、業績と連動した利益還元を長期的に実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等について株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに、当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができ  
る旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、平成20年10月30日開催の取締役会により、上記の基本方針に基づき、1株につき1,800円に記念配当400円を加え、2,200円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金1,800円と合わせまして、年間配当金は1株につき4,000円となりました。

(注)省略